2026 年 11 月 20 日

非血縁者間骨髄採取認定施設
採 取 責 任 医 師　各 位

非血縁者間骨髄採取施設認定基準の変更について

公益財団法人　日本骨髄バンク
ドナー安全委員会

拝啓

平素は骨髄バンク事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の非血縁者間骨髄採取件数減少により、骨髄採取施設認定基準の「医師の骨髄採取術経験数」が、現在の実態にそぐわないものとなりつつあります。

このたび、当法人諮問委員会ドナー安全委員会にて検討され、下記、担当医師に関わる基準（医師の経験数）を緩和いたします。

今回の基準緩和は、骨髄と末梢血幹細胞の採取件数がほぼ拮抗する移行期の運用を維持するための暫定的な措置であり、今後も推移を見極めながら、非血縁者間骨髄採取施設認定に関わる検討をしてまいります。

引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【非血縁者間骨髄採取施設認定基準（2026/11/20　一部改訂】

採 取 責 任 医 師 ／ 担 当 医 師

2.　採取担当医師

【変更点】下線部　旧　5 例以上　➡　新　3 例以上

2.2　直近 3 年間に 3 例以上の骨髄採取術を経験している常勤の医師が必ず骨髄採取に 1 名以上参加し、当該医師の監督・指導の下に採取を実施すること。

＜参考＞非血縁者間骨髄採取施設認定基準
https://www.jmdp.or.jp/pdf/medical/familydoctor/criterion/BMH_Standards_facilitycertification.pdf

以上

■問合せ先　公益財団法人 日本骨髄バンク ドナーコーディネート部　TEL：03-5280-2200